

# 議 会 報 告 第 23 号

(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>)

筑西市下野殿 801-1 TEL0296 (24) 8951



市議会議員 小島 信一

明政会

## 12月定例会より 報告 (28年第4回定例会)

29年1月5日発行

### 新中核病院の進捗 —実施設計を進める—



外周道路からの導線が変更になりました。写真の通り。

階 数	部 門
附属棟	ゴミ置き場 機械室
R階	ヘリポート
6階	EV機械室 倉庫
5階	一般病棟 小児病棟
4階	一般病棟 地域包括ケア病棟
3階	一般病棟
2階	医局 手術 HCU 検査 会議室 事務室等
1階	医事課 外来 救急 放射線 薬剤 透析 リハビリ等

### 1 整備事業費

単位:百万円

事 項	変更前	変更後	増 減	備 考	
病院事業会計	実施設計等委託費	269	269	0	基本・実施設計委託等
	建築工事費	8,404	8,404	0	本体・外構等工事
	用地費	250	231	△19	用地費確定に伴う減
	医療機器購入費等	3,238	3,238	0	医療機器・情報機器等
	移設移転解体工事費等	262	262	0	移転移設委託等
小 計	12,423	12,404	△19		
一般会計	基本構想等委託費	325	325	0	基本構想策定・総合支援委託費等
合 計	12,748	12,729	△19		

### 建築工事契約— 議会で可決

契約業者・・・前田建設工業(株)

契約金額・・・70億5千万円(税抜き)

期 間・・・平成30年8月15日

先の臨時会(10月24日)と合わせ、これで土地購入、建物建築工事は議会可決となり、執行段階に入ります。

### 28年度における変更後の整備費用概要

全事業合計・・・127億円

その財源 県・国補助金・・・25億円

一般財源・・・8億円

起債(借金)・・・94億円

### 施設概要

- ・病床数 250 床
- ・診療科 内科 外科 整形外科 眼科 泌尿器科  
耳鼻咽喉科 皮膚科 形成外科 救急科
- ・地域医療連携の拠点
- ・急性期中心の医療 二次救急を地域で完結  
一般外来診療及び一次救急は地元医師と連携
- ・臓器別でない診療体制 専門機能は確保
- ・三次医療機関との密接な連携
- ・災害拠点病院 屋上ヘリポート 自家発電 自家水
- ・人材育成 教育機能重視

\*\*\*\*\*

### 救急科の理解、説明が不足

元来、脳疾患・心臓疾患に対する急性期医療が最も求められていましたが、脳外科、心臓外科という診療科が無く救急科となったことに対する疑問がありました。脳疾患、心臓疾患に対処するにはその専門医が必要ですが明確な答弁がないことが残念です。

### 脳・心臓の専門医

果たして何人確保できるのか、注視してまいります。

## 一定例会の話題一

### ◎今後のインフラ整備費は激増

道路、橋梁、水道、下水のインフラ整備費が年々増えてきます。40年を1周期とし1年間当たり

道路・・・9.7億円→37億円

橋梁・・・ほぼゼロ→3億円

水道・・・3.1億円→25.8億円

下水・・・3.4億円→6億円

この数字だけ見ると、年間55億円もの負担増となります。これが40年間続くということは現実的には不可能な数字となります。今後は次のとおり

公共施設の適正配置の基本方針—実現可能な施策へ

### ◎マル福、はぐくみの医療費支給にマイナンバー利用

本来マイナンバーは税と社会保障が目的ですが、福祉医療にも適用を広げました。

### ◎家庭的保育所が認可—子育て支援強化策

これまで認可外であった家庭的保育所が地域型保育給付として認可を受けることができます。

### ◎補正予算

- ・臨時福祉給付金 一人当たり1万5千円給付
- ・放課後児童クラブ環境改善・・・200万円
- ・生活保護者扶助費 追加・・・4,000万円
- ・小規模農家から大規模農家へ集積・・・4,350万円
- ・スピカビル1階の観光物産コーナー・・・200万円
- ・関東鉄道の踏切改善（井上）・・・1,080万円
- ・南中、西中の武道場の補修工事・・・1億円
- ・TPP 対策予算

担い手農家に対する助成金・・・2,260万円  
(TPPの成立はなくともこの予算は執行される)

### ◎道の駅整備の進捗—駅長募集は振り出し

市では9月から道の駅の管理責任者である「駅長」を募集し23名の応募者の中から1名を選定しましたが本人から辞退の申し出があり、選考は振り出しに。

### ・今後の予定

担当部署の弁「民間企業とタイアップし適任者を直接勧誘する手法もありうる」

## 一般質問

### 1 自治会の法人化について

小島質問：筑西市では、自治会の法人化があまり進んでいません。自治会の法人化にはどんなメリットがありますか？

市長答弁：自治会が所有する土地や集会施設などの登記が自治会名義でできること。法人化されていないと代表者かあるいは複数の役員の名義で登記をする事になり相続の場合トラブルになりやすかった。

質問：筑西市では443の自治会があり法人化は70自治体にすぎません。法人化の認可権限者の市はもっと支援体制を強化すべきではないでしょうか？

答弁：法人化の支援につきましては担当窓口が認可に関する相談を受け申請手続きのお手伝いをしています。

質問：法人化があまり進んでいない理由は、自治会には事務局がないこと、委託するにも予算がないことです。それであれば法人化を希望する自治会に助成金を出すことはできませんか？

答弁：検討してまいりたい。

自治体の法人化は、行政にとってもメリットがあります。相続不可能となった土地を買収して公共施設とする必要が発生した場合、法人化された自治会であれば相続手続きを経ずに自治会名義とする法整備がなされました。つまり自治会から買収ができるようになりました。地方自治法260条の38です。これは画期的です。筑西市の幹線道路の買収にも利用されています。

### 2 道の駅の運営について

小島質問：道の駅の運営組織となる第3セクターの設立がまだのようです。この3セクは整備推進協議に早い段階から参加すべきですがいかがですか？

部長答弁：運営組織は今年度いっぱい検討が必要。具体的時期については今後詰めていきたい。

質問：出資予定者の中に農協、商工会議所がありますが道の駅の運営にあたり、商品選定、委託業者選定などに制約がかかる恐れはないでしょうか？

答弁：制約はないと理解しているが、連携するうえで、管理運営委員会の中で検討してまいりたい。

質問：筑西市の出資比率は50%を超えるということですが決算内容を市議会に報告する義務はありますか？

答弁：地方自治法の定めにより議会への報告の義務があります。3セクに対し自ら積極的にわかりやすい説明をするよう指導し、経営状況についても議会、市民から理解が得られるよう努力してまいりたい。

3セクの運営はややもすると経営的に甘さが出かねません。それは外部からの横やりも一因です。有能な人材が登用されるのですから腕を振るえるように、そして議会としてもしっかり評価・監査しなければなりません。